

## 評価調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名：タイ王国	案件名：アジア太平洋障害者センタープロジェクト (フェーズ2)
分野：障害者支援	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：人間開発部	協力金額(評価時点)：3億4,800万円
協力期間	2007年8月～ 2012年7月(5年間)
	相手国機関：アジア太平洋障害者センター(Asia-Pacific Development Center on Disability: APCD)、社会開発・人間の安全保障省障害者エンパワメント局(Ministry of Social Development and Human Security, National Office for Empowerment of Person with Disabilities: NEP)
他の関連協力：タイ外務省国際開発協力局(Thailand International Development Cooperation Agency Ministry of Foreign Affairs, Kingdom of Thailand: TICA)、障害者支援分野国内支援委員会、障害分野 NGO 等	
<p>1-1 協力の背景と経緯</p> <p>WHOの推計によると、アジア太平洋地域ではおよそ全人口の15%の障害者が存在すると言われているが、その多くは必要なサービスを受けられず、教育や就労など社会参加の機会が制限されている。このような状況の改善のため、国連による「障害者の十年(1983-1992)」、国連アジア太平洋経済社会委員会(United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific: UNESCAP)を中心とする「アジア太平洋障害者の十年(1993-2002)」が実施されてきた。現在、「第二次アジア太平洋障害者の十年(2003-2012)」が実施されており、その行動課題は「びわこミレニアム・フレームワーク」として決議されている。同取り組みにおいて、わが国は指導的役割を果たしており、障害者支援分野にかかわる国際協力においても相応の役割を果たすことが期待されている。</p> <p>このような背景を受け、2002年8月から2007年7月までの5年間、わが国とタイ王国(以下、「タイ」と記す)の合同広域プロジェクトとしてタイ国社会開発人間の安全保障省をカウンターパート(Counterpart: C/P)機関とし、タイ及びアジア太平洋地域30カ国以上の障害者のエンパワメントを通じ「障害者の社会参加と平等化の実現」をめざした「アジア太平洋障害者センター(APCD)プロジェクト」が実施され、無償資金協力によりセンター建物が2004年11月に竣工した。</p> <p>2006年9月に実施した終了時評価において、おおむね想定していた成果は達成されていることが確認されたが、センターの持続性に関して改善の余地があると確認されたため、2007年8月から2012年7月までの5年間の計画によりフェーズ2が開始された。</p> <p>1-2 協力内容</p> <p>(1) 上位目標</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <p>アジア太平洋地域において、次の点が促進される。</p> <p>①障害者のエンパワメント</p>	

②「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会」を促進するために、APCD の活動を通じて障害当事者／障害者支援組織の活動が強化される

<指標・目標値>

- 1) 障害当事者/障害者支援団体により、地域ネットワークや連携のメカニズムが導入・強化される。
- 2) フォーカルポイント（政府調整・窓口機関（Focal Point : FP））と協力団体（Associate Organization : AO）により①障害者のエンパワメントと、②「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会」が促進される。
- 3) FP や AO と作成した行動計画が増える。

(2) プロジェクト目標

<目標>

アジア太平洋地域において、①障害者のエンパワメント、②「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会」の促進に向けて、APCD が、障害当事者組織と各国政府を含む障害者支援組織の連携を促進する地域センターとして機能する。

<指標・目標値>

- 1) APCD に言及した公式文書や宣言の数
- 2) 草の根レベルの組織も含めた障害当事者組織と障害者支援組織により APCD が認知されている数

(3) 成果

<成果 1 >

APCD、政府調整・窓口機関（FP）、協力団体（AO）、及びその他の関連組織との間で、より効率的で持続的な連携が進展する。

<指標・目標値>

- 1) 2009 年 8 月までに 7 つのフォーカルポイント政府機関が役割について文書で合意する。
- 2) 2009 年 8 月までに 30 の協力団体が役割について文書で合意する。
- 3) 2009 年 8 月までに 30 の行動計画が作られ、そのうち 60%がフォーカルポイント政府機関と/または協力団体とともに実施される。
- 4) 地域に根ざしたリハビリテーション（Community-based Rehabilitation : CBR）、バリアフリー環境（Non Handicapped Environment : NHE）、ナレッジマネジメント（Knowledge Management : KM）などある特定分野における 3 つのリージョナルネットワークが構築・強化される。
- 5) ネットワーク連携をめざし 10 のリージョナルトレーニングと 10 のフォローアップ活動が行われる。
- 6) 2012 年までにサブリージョナルなネットワークと連携を促進するためにサブリージョナルワークショップが 5 回開催される。すべての成果とインパクトが記録され、文書化され、広く共有される。

- 7) FP や AO、ステークホルダーと連携し、グッドプラクティスや有益情報を取りまとめたドキュメントが 30 できる。
- 8) APCD の活動参加者の 60%がコミュニケーションのアクセシビリティに満足する。
- 9) 研修受講者の 80%が満足している。
- 10) 研修参加者の 70%が、学んだことを共有し、活動のイニシアティブをとり、または、活動を強化する。

<成果 2>

国際的な活動を継続するため APCD の運営管理能力が強化される。

<指標・目標値>

- 1) APCD マスタープランが APCD 財団によって承認される。
- 2) APCD マスタープランの進捗報告書が APCD 財団によって承認される。
- 3) APCD の活動成果を示す年報が毎年発出される。

(4) 投入（評価時点）

1) 日本側

専門家：長期専門家 9 名、短期専門家延べ 17 名

機材供与：なし

本邦研修：延べ 18 名

現地業務費：約 3,900 万バーツ（一般業務費、出張旅費、物品購入、通訳・翻訳費など）

2) 相手国側

カウンターパート人員の配置：13 名（終了時評価時）

施設及び資機材の提供：APCD 内事務用スペース及び備品

ローカルコスト：約 2,300 万バーツ（職員給与、施設管理費などの通常経費を除く）

**2. 評価調査団の概要**

調査団員	担当分野	氏名	所属
	総括/団長	近藤 貴之	JICA 人間開発部 社会保障課 課長
	障害者 ネットワーク	松井 亮輔	法政大学 名誉教授
	障害者 エンパワメント	中西 由起子	アジア・ディスアビリティ・インスティテュート 代表
	協力企画	西村 愛志	JICA 人間開発部 社会保障課
	総括補佐	池田 直人	JICA 人間開発部 社会保障課
	評価分析	出口 武智郎	オフィス・ディー
	評価分析	西村 久美子	株式会社コーエイ総合研究所研究員
調査期間	2012 年 2 月 1 日～2 月 23 日		評価種類：終了時評価

### 3. 評価結果の概要

#### 3-1 実績の確認

##### (1) 投入

日本側、タイ側とも計画どおりの投入が行われた。

##### (2) 成果の達成状況

成果1：APCD、政府調整・窓口機関（FP）、協力団体（AO）、及びその他の関連組織との間で、より効率的で持続的な連携が進展する。

成果1はその目標をほぼ達成していると判断できる。

プロジェクト期間中、フェーズ1の成果に追加する形で12の政府調整・窓口機関（FP）と40の障害当事者/協力団体（AO）がAPCDとの覚書に署名しており、APCDの活動の広がりを示している。また、数多くの研修/ワークショップ/セミナーがAPCDのファシリテーションにより国際レベル、国レベル、草の根レベルと多岐にわたり実施された。さらに、4つのリージョナルネットワークが構築・強化されたことも、本プロジェクトの成果である。

加えて、APCDのナレッジマネジメント機能が強化され、「変革の担い手」としての障害当事者の活動成果をとりまとめた出版物やDVDが57種作成された。出版物作成にあたっては、ストーリーに基づく知識創造（Story-based Knowledge Management: SbKM）の手法が用いられ、障害当事者が作成のプロセスにかかわることに重きが置かれた。これら出版物は、障害当事者が持つユニークな知識・経験を行政官含む関係者と共有するツールとなっている。

成果2：国際的な活動を継続するためAPCDの運営管理能力が強化される。

成果2についても、その目標をほぼ達成していると判断できる。

中間レビュー時の提言に基づき、マスタープランが作成され、2011年5月3日にはAPCD財団運営委員会により承認された。また進捗報告書は終了時評価時点では提出されていないものの、作成中とのことであった。また、2011年度には年報が発行された。

##### (3) プロジェクト目標達成の見込み

APCDが障害関連組織間の連携を促進する地域センターとして機能していることを終了時評価調査において確認した。プロジェクト期間中に策定された13の公式文書/宣言においてAPCDが言及されており、APCDはその過程に主要メンバーとしてかかわっている。また、評価調査中の聞き取り調査によると、草の根レベルの組織も含めた障害当事者組織と障害者支援組織において、高い割合でAPCDが認知されていることが確認された。フェーズ2開始時に、プロジェクト目標の達成度の確認においては、連携が促進された実例及びそのインパクトを評価することとしていたが、APCDのファシリテーションにより連携が促進された具体事例が数多く確認されている。（連携が促進された事例詳細はミニッツのAnnex 14を参照）。

##### (4) 上位目標達成の見込み

APCDがネットワークを有する多様な関係機関との協働により、①障害者のエンパワメン

ト、②「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会」の実現を促進するためのネットワーク及び連携活動が既に数多く実施されている。また、障害当事者/支援組織によりニーズに基づいた地域連携活動が進められ、強化されており、これら活動は障害運動やインクルーシブ開発の促進に寄与している。加えて、APCDは国連機関や市民社会、民間セクターを含む多様な機関との連携も図っている。これらの実績により、APCDは上位目標達成に向け漸進していると判断できる。

### 3-2 評価結果の要約

#### (1) 妥当性：高い

##### <政策>

2010年実施の中間レビュー調査団が本プロジェクトはタイ政府の政策に合致していると評価した理由に挙げた“障害者の生活の質発展計画 No.3 2007-2011”などの障害問題に取り組む政府の姿勢は、現在でも維持されている。中間評価以降も、アジア太平洋地域諸国での国連障害者権利条約（United Nations Convention on the Rights of Persons with Disabilities：UNCRPD）に署名又は批准する国は増加しており、同地域において、障害問題は今後も重要課題の1つである。また、本プロジェクトの目標は、南南協力を促進し、社会的弱者支援の強化という日本政府及びJICAの開発戦略に合致している。

##### <ニーズ>

APCDは、過去の研修参加者の活動をフォローするためのスタッフの能力と知識を必要としており、プロジェクトはスタッフの本邦研修を実施し、研修管理に関する短期専門家を派遣した。

APCDは、障害当事者とその家族及び支援者のニーズである“障害者組織及び同支援組織間のネットワークと協力関係の促進”を、その仲介者として、プロジェクトの活動を通じて実施している。

##### <アプローチの方法>

APCDが、アジア太平洋地域における障害に関する地域センターとして機能し続ける事への期待は大きい。フェーズ1の終了時評価の提言に対応し、本プロジェクトは、知的障害及び聴覚障害のインクルージョンを強調する活動から開始した。これら2種の分野でプロジェクトが経験を積んだ後に、プロジェクトはその活動分野をクロス・ディスアビリティへと発展させた。

#### (2) 有効性：高い

中間レビュー調査においては、プロジェクト目標及び成果1の達成度が期待される一方で、成果2の達成が懸案となっていた。今般の調査で、プロジェクト目標及び成果1の達成に加え、中間レビュー調査の結果、活動に加えられたAPCDマスタープランの作成等が実施されていることが確認された。

#### (3) 効率性：高い

プロジェクトは障害者のニーズに合ったアプローチで障害者をインクルージョンしながら進行され、成果1と成果2の両方を達成している。前半では、フェーズ1終了時評価で提

言された知的障害と聴覚障害に重心を置いて専門家を投入し、後半では、職員及びリソースパーソンの技能を高めるための研修監理の専門家を投入し、メリハリのある効率的なプロジェクト運営がなされた。明確な条件に基づき人選された対象者がカウンターパート研修に参加し、研修参加者は習得した知識と技術を、広く所属組織内で共有した。また、プロジェクト運営費は適切な時期に投入され、プロジェクトの活動を効率的に支援した。

(4) インパクト：高い：多くの正のインパクトが確認されている。

APCD によるファシリテーションにより実施された諸活動を通じ、アジア太平洋地域において以下を含む数多くの正のインパクトの発現が確認された。

- ・ <研修の効果> APCD 研修に参加した多くの FP や AO が、習得した技術や知識を活用し新たな活動を始めている。
- ・ <ファシリテーションの効果 > パキスタンやパプアニューギニアにおいて、ミッション派遣や FP/AO と協働で実施したセミナーにより、UNCRPD に対する政府高官を含む関係者の意識が高まり、批准/署名が実現した。
- ・ <出版物の効果 > FP/AO を含む関係機関と協働し、「変革の担い手」としての障害当事者によるグッドプラクティスを数多くまとめ、出版した。ナレッジマネジメントの原則に基づき作成されたこれら出版物は、障害分野の関係機関だけではなく、ビジネスパートナーからも高い評価を受け、インクルーシブでバリアフリーな社会の促進に寄与している。
- ・ APCD は国連機関を含む国際レベルのパートナーと連携し、政策レベルの障害運動促進に貢献してきた。APCD は、アジア太平洋地域において障害者の権利保障を促進する重要な機関であることが国際機関の間で認知されており、APCD がかかわった数多くの公式文書がそれを示唆している。
- ・ OECD 及び世界銀行により「南南協力の好事例」として APCD が認められた。

(5) 持続性：ある程度の持続性が確保されている。

1) 政策面

「びわこミレニアム・フレームワーク」及び「びわこプラス・ファイブ」の中で、APCD はアジア太平洋地域の障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化促進を担うセンターとして公式に位置付けられており、APCD はその機能を強化してきた。第1の活動優先地域は大メコン地域、第2はアセアン諸国、第3は南アジア地域である。

2) 組織面

- ・ APCD 財団の監督の下、APCD は組織機能を強化してきた。
- ・ 情報共有やフォローアップ活動を通じ、AO とのパートナーシップ関係は保たれている。他方、多くの FP の代表者は他部署への異動が避けられず、FP との関係を保つのは困難な状況である。

3) 技術面

APCD 職員は十分な業務遂行能力を備えている。また、仕事に対し高い意欲とコミットメントを持っている。

#### 4) 財政面

- ・ NEP からの拠出金は当面継続される見込みである。
- ・ 日本財団とプロジェクト契約を締結した他、他の NGO 等と資金協力につき交渉を行っている。

#### 5) 関連組織との協力関係

APCD の役割は国連機関により認知されている。また、UNESCAP や WHO との協力関係を持っており、それらの関係はこれからも継続するものと推察される。

### 3-3 結論及び提言

#### (1) 結論

##### 1) プロジェクト目標は達成された。

APCD はアジア太平洋地域における障害と開発の地域センターとして機能している。また APCD のファシリテーションにより、アジア太平洋 CBR ネットワーク、東南アジア諸国連合 (Association of South - East Asian Nations : ASEAN) 自閉症ネットワーク、エンパワメント・カフェ、そして南アジア障害フォーラムを含む様々なネットワーク基盤が設立された。

##### 2) 顕著なインパクトの発現が確認された。

パプアニューギニアやパキスタンでの UNCRPD の署名/批准に代表されるように、顕著なインパクトが数多く発現している。

##### 3) 継続したフォローアップが必要である。

プロジェクト期間中に培ったネットワーク基盤や人的・情報資源が有効に機能するためには、APCD からの継続的なフォローアップが必要である。

#### (2) 提言

##### 1) 「新アジア太平洋障害者の 10 年(2013-2022)」における国際的連携の強化

APCD、社会開発・人間の安全保障省、JICA、APCD の FP 及び AO 間の国際的連携を、特に計画中の「新アジア太平洋障害者の 10 年」のフレームワークにおいて、UNESCAP とのパートナーシップの下、更に強化する事を提言する。

##### 2) 地域に根ざしたインクルーシブな開発 (Community-based Inclusive Development : CBID) 活動の促進

プロジェクト・フェーズ 2 において力を入れて活動してきた CBR/CBID に係る活動に対し、JICA が引き続き APCD 及び社会開発・人間の安全保障省との連携を継続する事を提言する。

##### 3) APCD の活動に対するタイのステークホルダーの協力の促進

社会開発・人間の安全保障省、タイの障害当事者及び産業界が APCD との連携に活発に参加する事を奨励するため、リソースパーソン、アドバイザー、プロジェクトパートナーとしてのそれらステークホルダーの協力を促進する事を提言する。しかしながら、APCD のマンデートである国際的立場には留意が必要である。

##### 4) APCD 施設の活用

APCD のパートナーのニーズに合わせ、APCD の事務棟及び研修棟を更に活用すること

を提言する。APCD 建物の設立の目的に沿って、JICA の障害及び開発の国際研修を APCD の施設で実施する事も提言する。

5) より多様な障害者の参加

精神障害者などこれまで APCD 活動への参加が限定的であったグループが APCD の活動により多く参加できるようにすることを提言する。

### 3-4 教訓

- 1) JICA 専門家の派遣においては、カウンターパートの能力の向上に応じて、必要な専門性が考慮されるべきである。
- 2) フェーズ1及びフェーズ2を通して蓄積された人的・情報資源並びに構築されたネットワークは、APCD の重要な資産であり、今後の活動においてもさらに有効活用されるべきものである。
- 3) タイ、ミャンマー、及びカンボジアにおける自助グループのエンパワメントのため、知的障害当事者がリソースパーソンとして派遣され、活躍したことは画期的な事例である。
- 4) APCD のナレッジマネジメント活動としての記録作成により、効果的に知見を蓄積し、関係機関と共有することができた。また、フィリピンの SM スーパーモール（ショッピングモール）やマレーシアのエア・アジア、ASEAN TV を含む民間セクターとの連携により、APCD の認知度を広域に向上させることに成功した。
- 5) APCD のファシリテーションにより、障害当事者団体、政府、そして UNESCAP や WHO を含む国際機関の有機的な連携が促進され、その結果として各国の障害政策が策定された。